

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

地場産業である漁業支援計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県
備前市

3. 地域再生計画の区域

備前市の区域の一部（東備港、鴻島港及び大多府漁港）

4. 地域再生計画の目標

東備港・鴻島港及び大多府漁港がある備前市日生地区は県の南東部に位置し、本土と大小13の島々から構成されており、好漁場が多いことから古くから漁業が盛んである。

平成15年4月には東備港を拠点とする日生漁協と頭島漁港を拠点とする頭島漁協が合併し、本土と離島との交流が更に盛んになった。この合併により周辺の水産物が東備港に集約されるようになり、現在では漁獲物販売金額第1位の漁協となり岡山県を代表する漁協となった。

東備港日生地区では水揚げされた魚介類を直接消費者に販売する「五味の市」と日生の特産であるカキが好評で、水産物を対象とした観光地では県下第1位となる年間約30万人が訪れるなど、漁業が地域の主要産業となっている。一方、大多府島及び鴻島でも豊富な海の幸を利用した民宿が盛んであり、東備港の「五味の市」と併せて本土から訪れる人が多い。



「五味の市」の状況



「五味の市」水産物販売施設

(平成16年度岡山県施工)

また、地元では特産のカキを使った「カキお好み焼き」をこの地域の名物料理として町おこしを行っている。この周辺全てのお好み焼き屋でそれぞれ工夫を凝らしたカキお好み焼

きを作り、それを紹介するマップを作成し官公庁や観光施設に配布したり、PRソングを作成し宣伝を行ったり、メディアを通して日生の新名物カキお好み焼きをアピールしている。その成果もあって、今では長蛇の列が出来るお好み焼き屋が何件も出来るなど、地域の活性化に繋がっている。このように地元の有志や漁協の活動により、日生地区の活性化が図られている。

現在、県でも「海の森づくり推進事業」として、稚魚の生育と海洋環境の保全に重要な役割を果たすアマモ場の造成や、幼稚仔保育場（魚礁）の整備、カキ養殖筏のための静穏域を創出する消波施設の整備等を行い、漁業資源の維持・増大を図っている。その他にも、観光の主体となっている「五味の市」の水産物販売施設の建設等、水産振興を中心とした事業を展開し、地場産業である漁業の基盤整備及び活性化を図っている。これらの施策と漁協の活動等で漁業活動が活発になることにより、漁業面・観光面で離島との交流が更に深まり、人々が行き来することによって、地域の一体的な発展が見込まれる。

このように地域の発展と共に、本土と離島との交流が更に盛んになっていくが、本土側の玄関口である東備港では、本土の漁船や離島からの漁船が休憩・係留・荷揚をする物揚場が水深±0mと浅く船舶の係留に支障をきたしている上、老朽化による吸い出しや、地盤不良による沈下が進行している。また本箇所は、施設の天端高が低いため、夏の大潮や台風の際には、ここから越水し背後の国道や民家への浸水が起きるなど、早期の改良が求められている。

東備港を含め沖合にある大多府漁港において、本土と離島の主要交通機関である定期連絡船が発着する浮桟橋が、整備から30年以上経過し、老朽化が進み深刻な問題となっている。また鴻島港では、島内唯一の浮桟橋が過去3回台風により被害を受けており、生活面、観光面に多大な影響を与えたことから、再度被害を受けないように早期の改良が求められている。

これらの施設は各港の交流拠点であり、今後一層の利用促進が見込まれる施設であるため、老朽化や災害等により使用不可能もしくは破損した場合には、漁業活動及び地域経済に多大な影響を与えることになる。

計画では、このような状況を踏まえ本土と離島の玄関口となる施設を一体的に整備することとする。東備港では物揚場を改良し浮桟橋を付け替えることにより、利用する漁船及び定期連絡船が安全に休憩・係留・荷揚することができるようになり漁獲高の向上も見込まれ、また背後の浸水被害も軽減されるため、この地域の一層の発展に寄与するものとなる。鴻島港では、過去3回、台風の高潮と暴風により浮桟橋の渡橋が海へ落橋したことから、渡橋を吊り上げる昇降機を設置し、大多府漁港では老朽化した浮桟橋の更新を行うことにより、利用者の安全確保及び、本土との主要交通ルートである連絡船航路の確保を図る計画とする。

これらの施設整備により、地場産業である漁業活動の安定、浸水被害が軽減されることによる地域住民の安全性確保及び、本土と離島との交通ルートの確保が出来る。また関連事業として県が行っている「海の森づくり推進事業」や、地元の有志が行っている町おこし、漁協の行っている「五味の市」等で漁業活動の向上を図る。これらの一体的な施策により、地域の活性化を行い、今後更なる漁業や観光による地域産業の発展を図るものとする。

目標 1) 漁業就労者数の減少を抑える

(日生漁協：現在 117 世帯→平成 21 年度 97 世帯)

岡山県水産課が策定している岡山県水産振興プランでは、県全体で平成 10 年度の漁業就労者数 1,698 世帯に対して、目標として平成 22 年度に 1,400 世帯としている。(17% 減：1 年毎に約 1.5% 減)

それに対して日生漁協と頭島漁協合わせて、平成 10 年度では 148 世帯、現状(H15d 調査値) では 117 世帯の 31 世帯減(21% 減：1 年毎に約 4.2% 減) となっている。県全体の想定減少率より高く、5 年間で 31 世帯減少しているので、目標として 5 年後の平成 21 年度では 2/3 の 20 世帯減(1 年毎に約 3.4% 減) に抑える。

目標 2) 日生・日生諸島の観光客増を図る

(日生・日生諸島：現在 32.3 万人→平成 21 年 33.5 万人)

日生・日生諸島の観光客数は平成 9 年に 32.6 万人、最新のデータである平成 15 年に 32.3 万人とほぼ横ばい状態である。この地域再生計画により 5 年間で約 4% 増の観光客 33.5 万人を目指す。

目標 3) 船舶の休憩・係留場所の確保 (東備港：47 隻)

物揚場を改良することによって、船舶の係留数に大きな変更はないが、老朽化を解消することにより、今後安定した漁業活動が出来るようになり、漁業の発展に寄与するものとなる。

目標 4) 本土-離島間の定期船航路の確保

(大多府漁港：1 日 11 便、鴻島港：1 日 5 便)

現在でも大多府島への離島航路は 1 日 11 便、鴻島へは 1 日 5 便あるが、定期連絡船が発着する浮桟橋が老朽化や災害により使用不可能になった場合は、現状の便数が確保できなくなり観光客・島民に多大な影響を与え、地域経済にも影響を与える恐れがある。そのため、浮桟橋の整備を行うことにより、安全で安定した本土と離島の交通ルートを確保し、地域経済の安定を図る。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

東備港周辺の地域活性化を行うため、漁業及び離島航路に関連した施策を行い本土と離島を含めた地域の一体的な発展を図るものである。

交付金事業として、東備港では物揚場を改良することにより老朽化・天端高不足の解消及び水深の確保を行い、利用する漁船の安全性、作業の効率化を図る。併せて既存の浮桟橋を付け替え老朽化の解消を図る。鴻島港では浮桟橋の渡橋を改良し再度災害を防止し、大多府漁港では老朽化した浮桟橋の更新を行い、定期連絡船利用者の安全確保及び本土との流通ルートの確保を図る計画とする。

また、関連事業の「海の森づくり推進事業」では、アマモ場の造成、幼稚仔保育場（魚礁）の整備、カキ養殖筏のための静穏域を創出する消波施設の整備等を行い、魚類資源の維持・増大を図る。その他に、観光の主体となっている「五味の市」の水産物販売施設の建設等、水産振興を中心とした事業を展開している。

また、地元では特産のカキを使った「カキお好み焼き」をこの地域の名物料理として町おこしを行っている。

これらの施策により、地場産業である漁業活動の向上、浸水被害が軽減されることによる地域住民の安全性確保及び、本土と離島との交通ルートの確保等を図り、今後更なる漁業や観光による地域産業の一体的な発展を図るものである。

5－2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業

[施設の種類（事業区域）と事業主体]

- ・ 港湾施設（東備港） 岡山県
(鴻島港) 備前市
- ・ 漁港施設（大多府漁港） 岡山県

[整備量]

- ・ 港湾施設 ・・・ 物揚場、浮桟橋
- ・ 漁港施設 ・・・ 浮桟橋

[実施期間]

- ・ 港湾施設 平成17年度～平成20年度
- ・ 漁港施設 平成19年度～平成21年度

[港整備交付金の総事業費]

- ・ 総事業費 537,000千円
- 港湾施設 460,000千円（うち交付金 192,000千円）
- 漁港施設 77,000千円（うち交付金 46,200千円）

※なお、上記事業の整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

5－3 その他の事業

1) 海の森づくり推進事業

事業概要：平成14～21年度にかけて、東備港の沖合で藻場の再生・拡大を核とした総合的な整備を行い、魚類資源の供給基地を創出する。

主な事業内容は、アマモ場の造成、幼稚仔保育場（魚礁）の整備、カキ養殖筏のための静穏域を創出する消波施設の整備等を行う。

2) 日生漁協の活動支援

事業概要：日生漁港が開催している「五味の市」の支援として水産物販売施設を岡山県が平成16年度に建設し、売り場面積の拡大を行い、更なる観光客の増加を図る。

3) 地元有志による町おこし

活動内容：特産のカキを使った「カキお好み焼き」をこの地域の名物料理とするため、地元の有志で「日生カキお好み焼き研究会」を発足させ、県内外にPRしている。カキお好み焼き店を網羅したマップを作り、共通のぼりを立て、PRソングを作成し宣伝を行い、研究会とお好み焼き屋が一体となって町おこしを行っている。

6. 計画期間

平成17年度～21年度（5ヶ年）

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査・評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、県、関係機関等で構成する「地域再生計画評価協議会」を設立し、施設の整備状況等について評価・検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし

添付資料の一覧（目次）

- (1) 地域再生計画の区域に含まれる行政区画を表示した図面
- (2) 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書
- (3) 各施設の整備区域又は整備箇所を示した図面
- (4) 地域活性化のイメージ図
- (5) 参考資料（計画概要表、町おこし記事）